

上野毛地区防災計画

【令和3年修正】

上野毛地区

目次

- 1 上野毛地区の特性 上野毛-1(-441-)
 - (1) 自然特性 上野毛-1(-441-)
 - (2) 社会特性 上野毛-2(-442-)
 - (3) 地域危険度 上野毛-4(-444-)
 - (4) 被害想定 上野毛-5(-445-)
 - (5) 防災資源一覧 上野毛-8(-448-)
 - (6) 防災資源マップ 上野毛-9(-449-)

- 2 各団体の防災活動～現在の取組状況～ 上野毛-10(-450-)

- 3 上野毛地区の課題と取り組み 上野毛-15(-455-)
 - 【震災編】 上野毛-15(-455-)
 - 【風水害編】 上野毛-22(-462-)

- 4 資料編(資料1～8) 上野毛-25(-465-)

1. 上野毛地区の特性

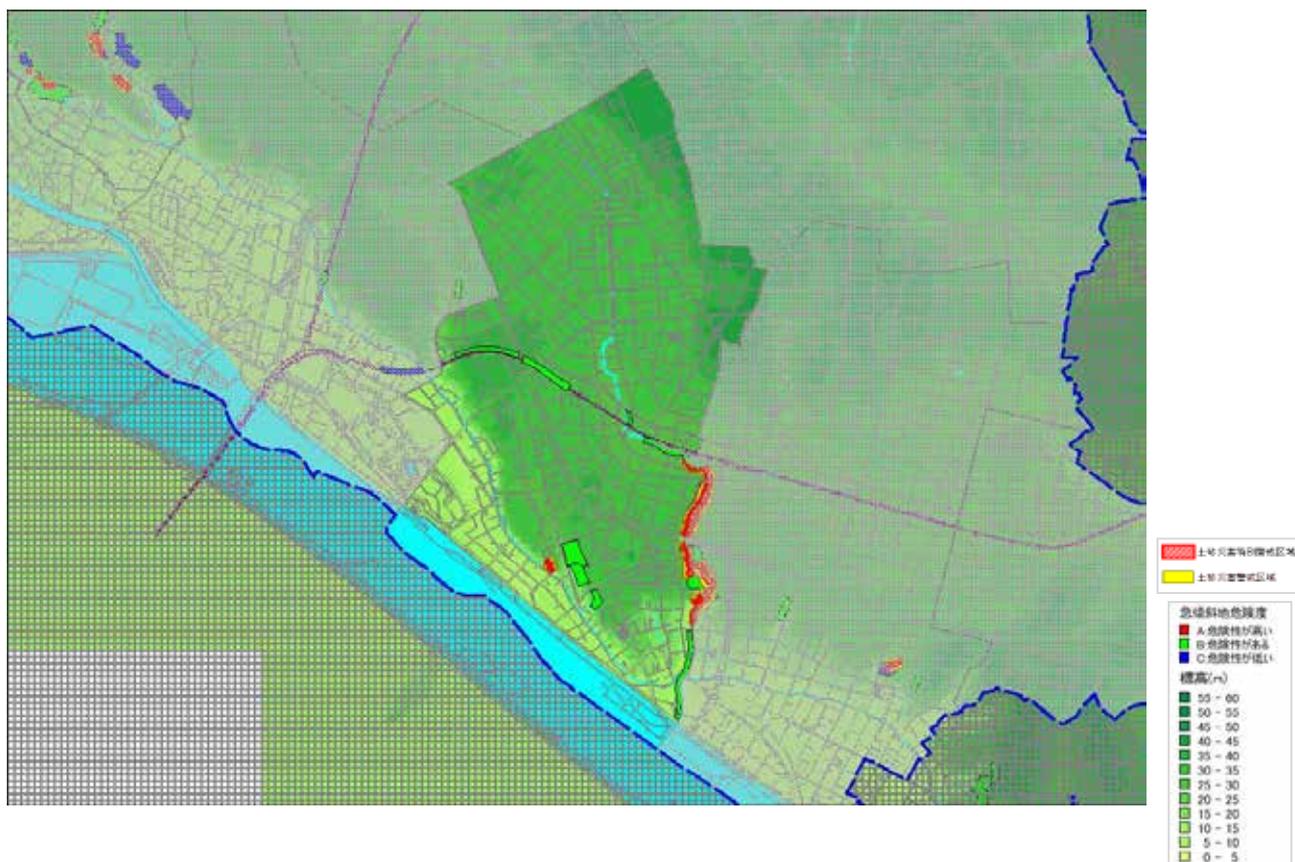
(1)自然特性

面積	2.54 Km ²	最高標高	45.0 m	最低標高	3.1 m
----	----------------------	------	--------	------	-------

位置



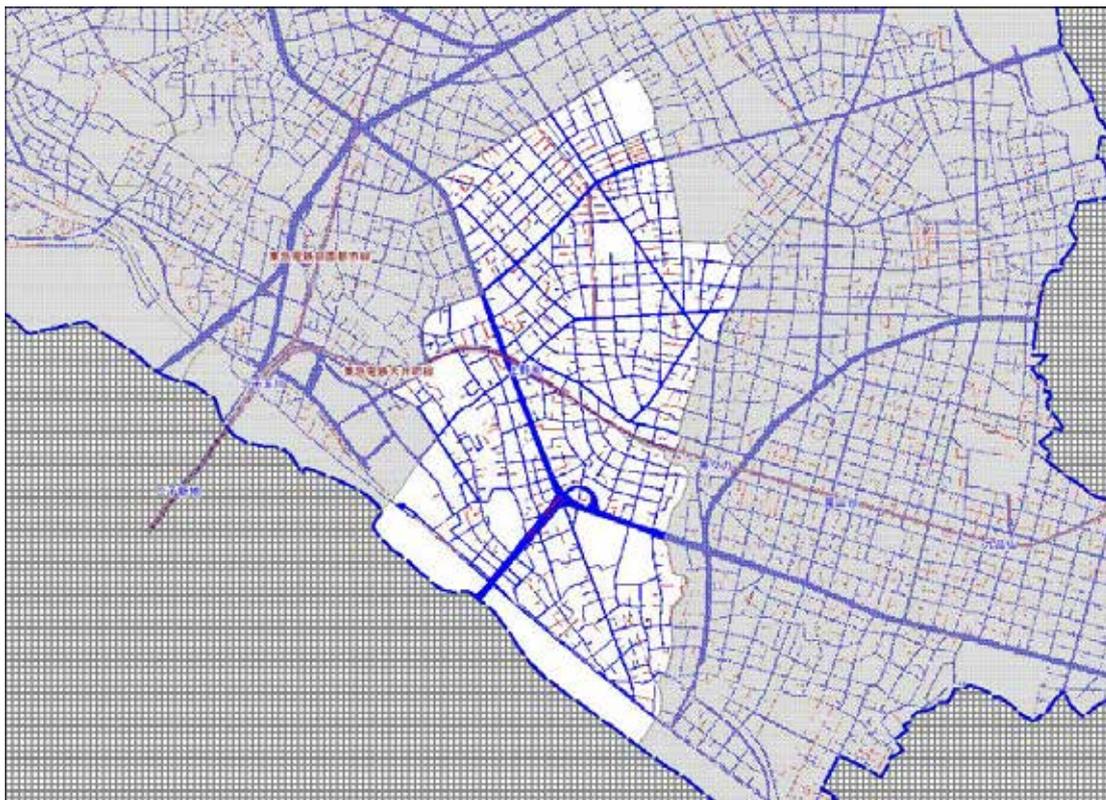
標高・急傾斜地・土砂災害危険箇所

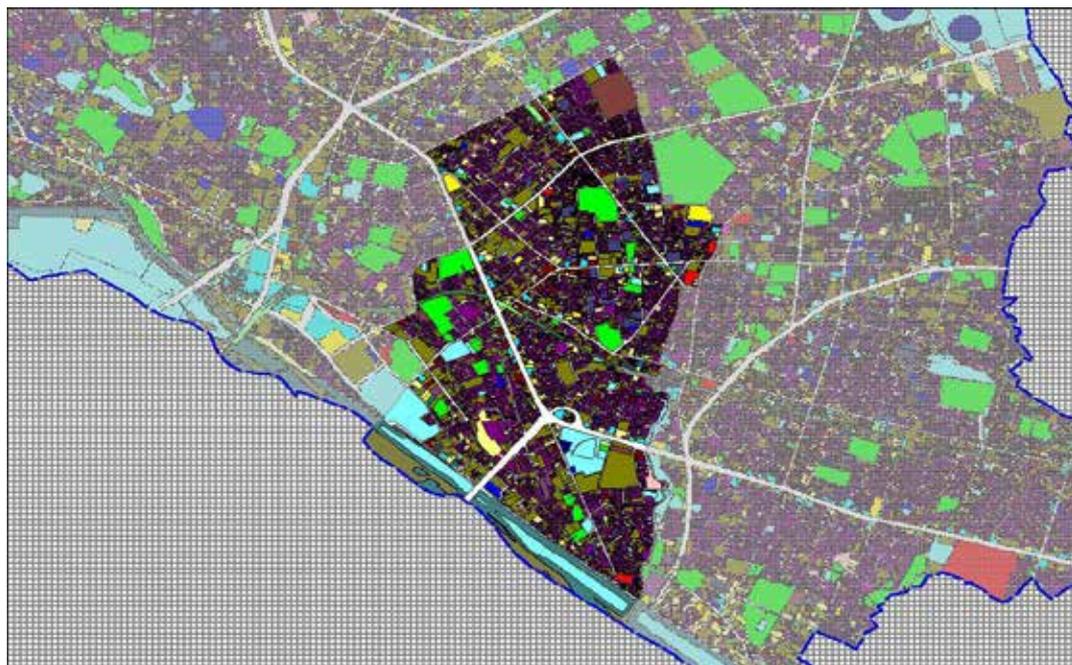


(2)社会特性

人口	33,236 人	細街路率	21.2 %	
世帯数	16,246 世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度	89.1 棟/Km ²	
1世帯あたり	2.05 人	耐火率(建築面積ベース)	67.8 %	
若年層数(15才未満)	4,353 人	土地利用(宅地)	60.0 %	
若年層率(15才未満)	13.1 %	土地利用(宅地以外)	40.0 %	
高齢者数(65才以上)	7,138 人	鉄道駅	東急大井町線上野毛駅	
高齢者率(65才以上)	21.5 %			
昼間の人口	26,943 人	産業	商業	62.9 %
夜間の人口	32,691 人		工業	10.0 %
昼夜間人口比	0.82 -		農業	27.0 %
町会・自治会数	4 -			

道路・公共交通機関

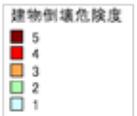
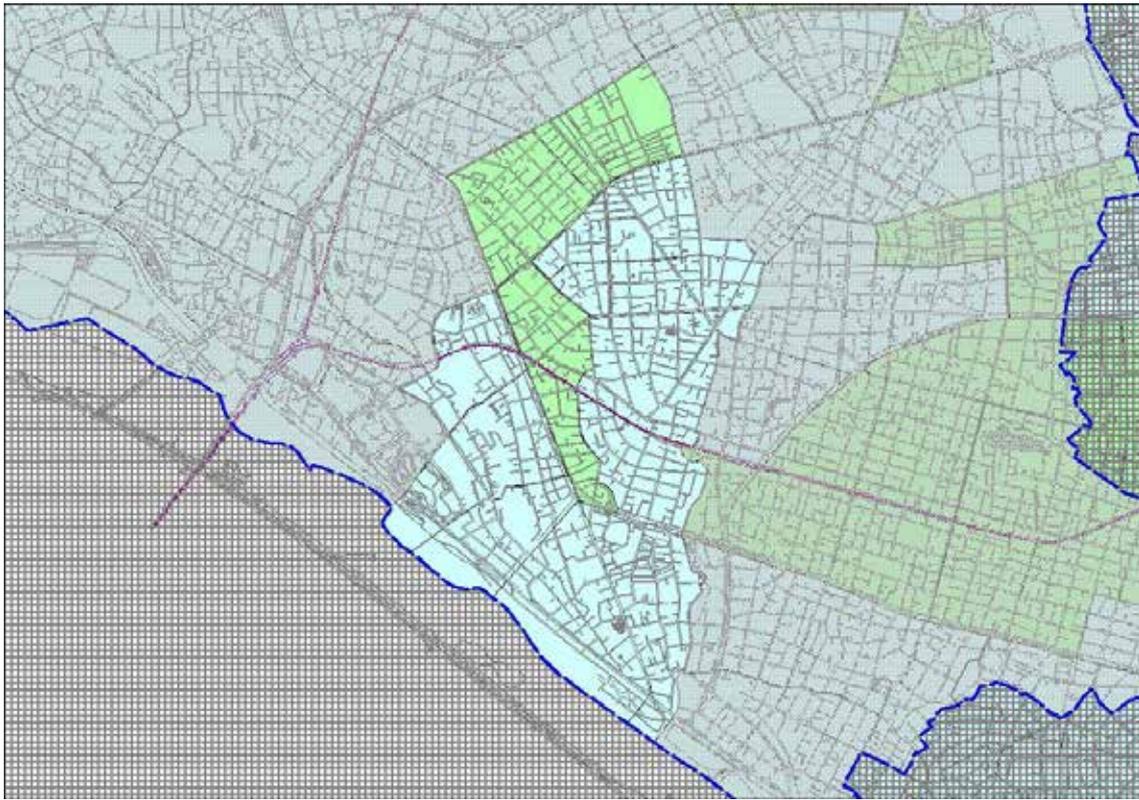




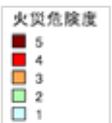
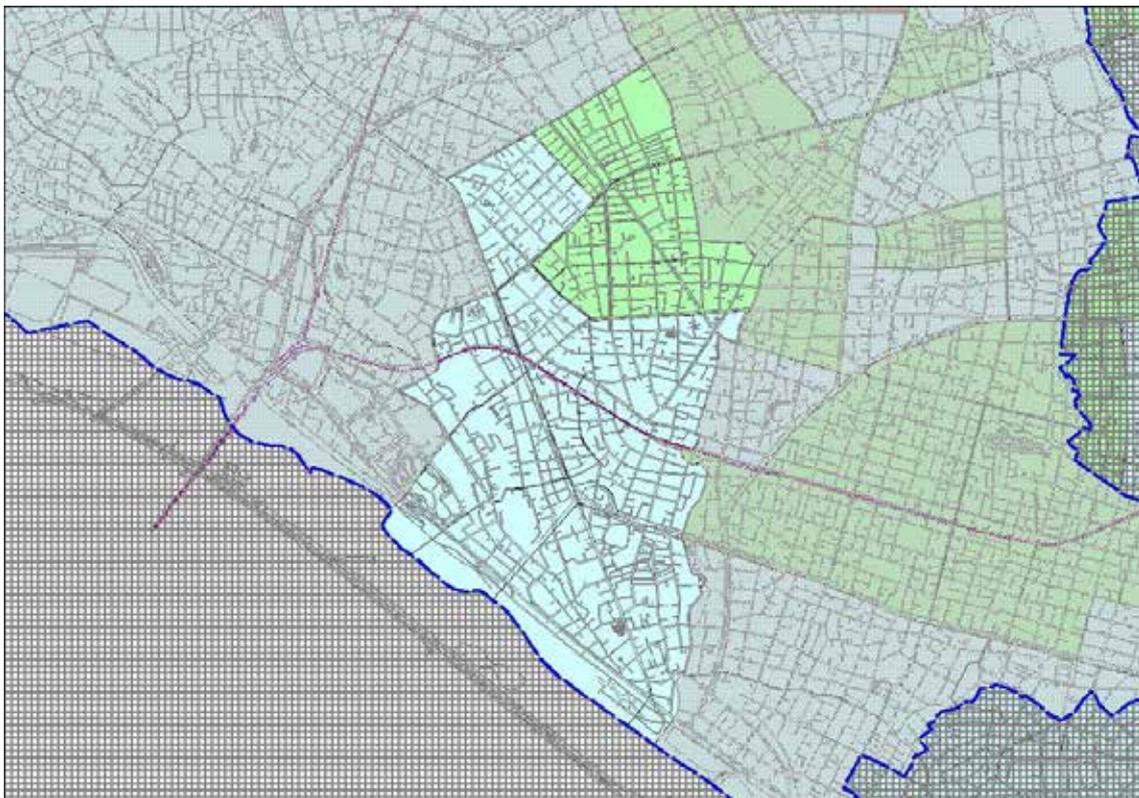
- 官公庁施設
- 教育文化施設
- 厚生医療施設
- 供給管理施設
- 事務所建築物
- 商用商業施設
- 住居外用建物
- 組合・客用施設
- 複式・少戸建施設
- 独立住宅
- 集合住宅
- 専用工場
- 住居併用工場
- 遊園運動娯楽施設
- 農林漁業施設
- 屋外利用地・創設建物
- 空地
- 公園・運動場等
- 未利用地等
- 跡地・荒廃等
- 畑
- 田圃地
- 水田・河川・水路
- 原野
- 森林

(3)地域危険度

建物倒壊危険度



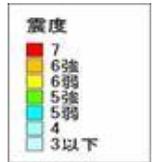
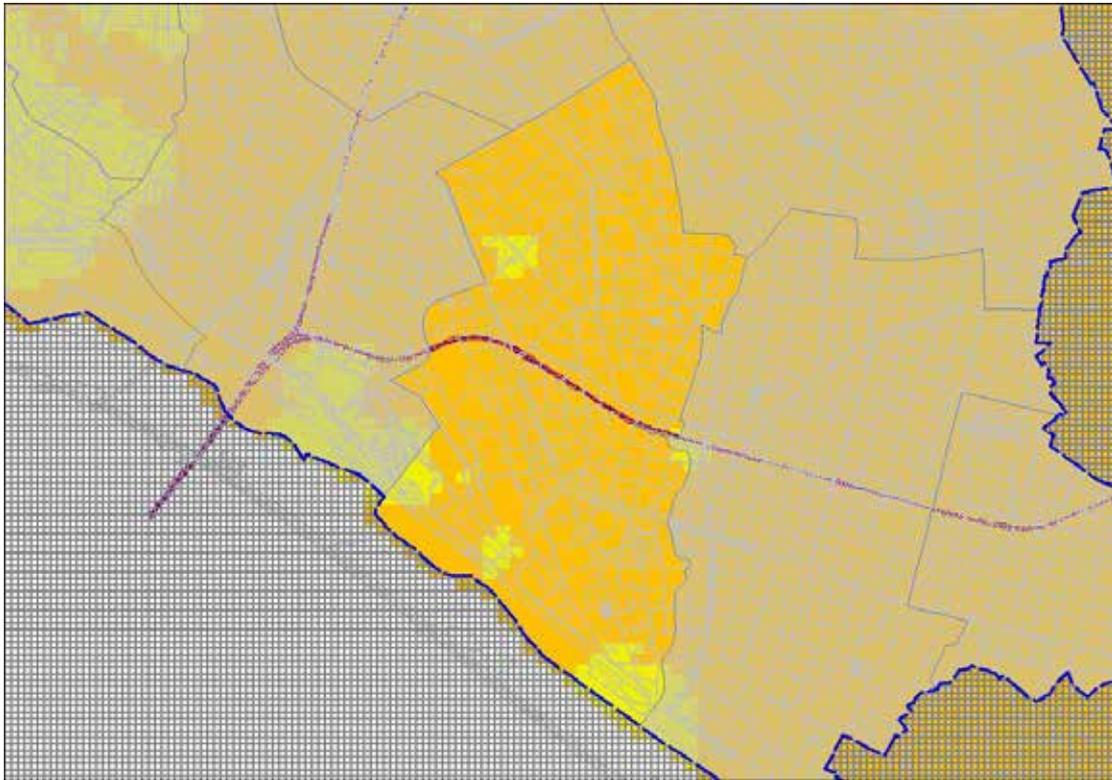
火災危険度



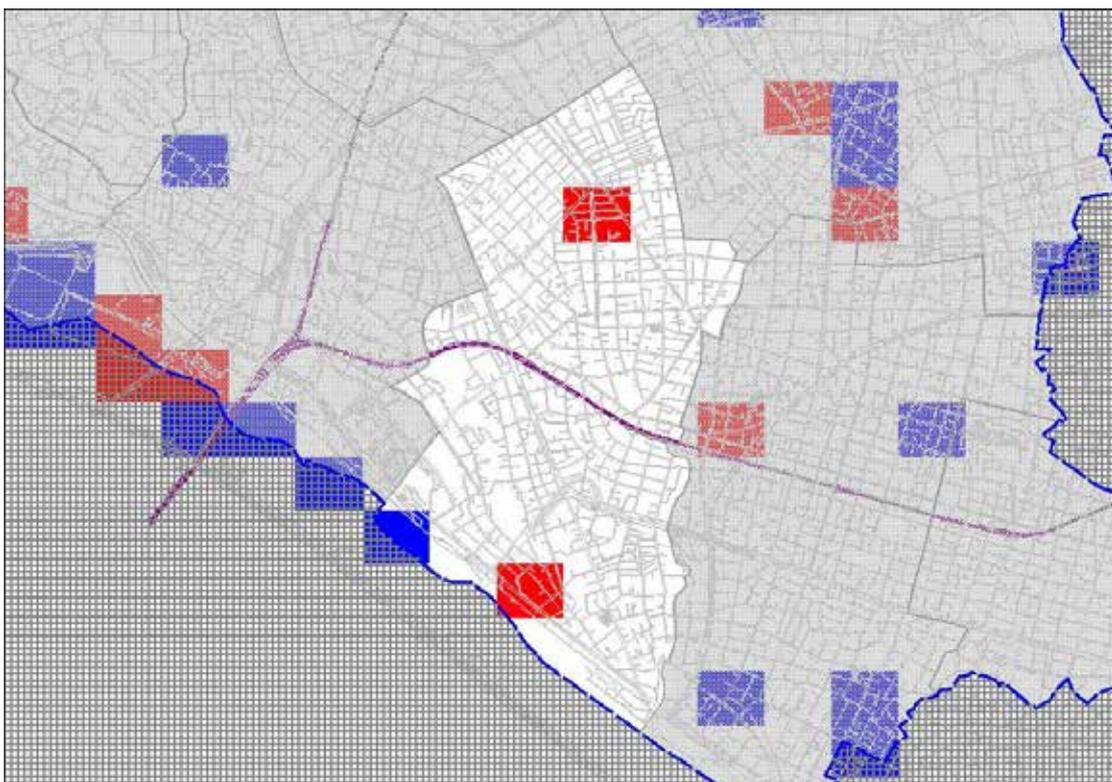
(4)被害想定

全壊棟数	446 棟	死者	23 人
半壊棟数	924 棟	負傷者	265 人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	244 棟	うち重傷者	49 人

震度分布

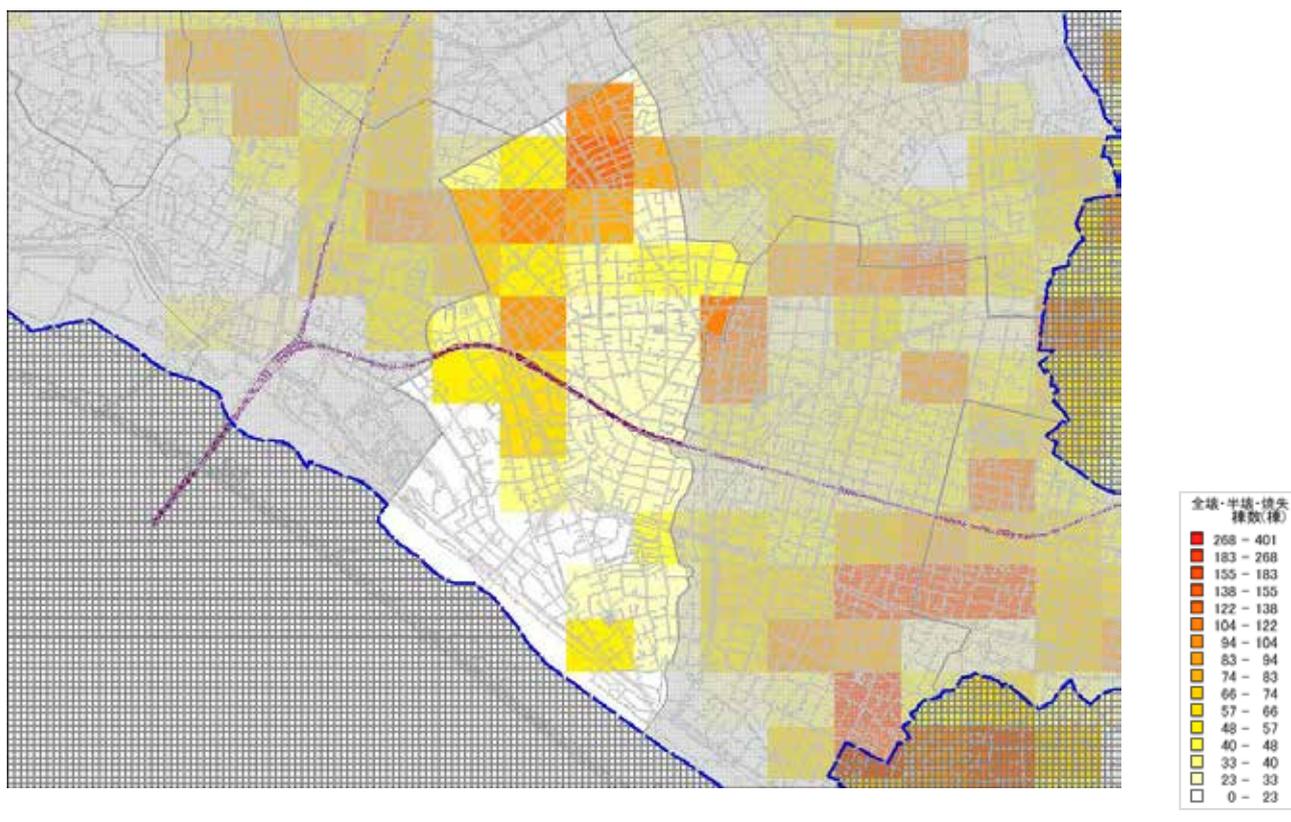


液状化分布



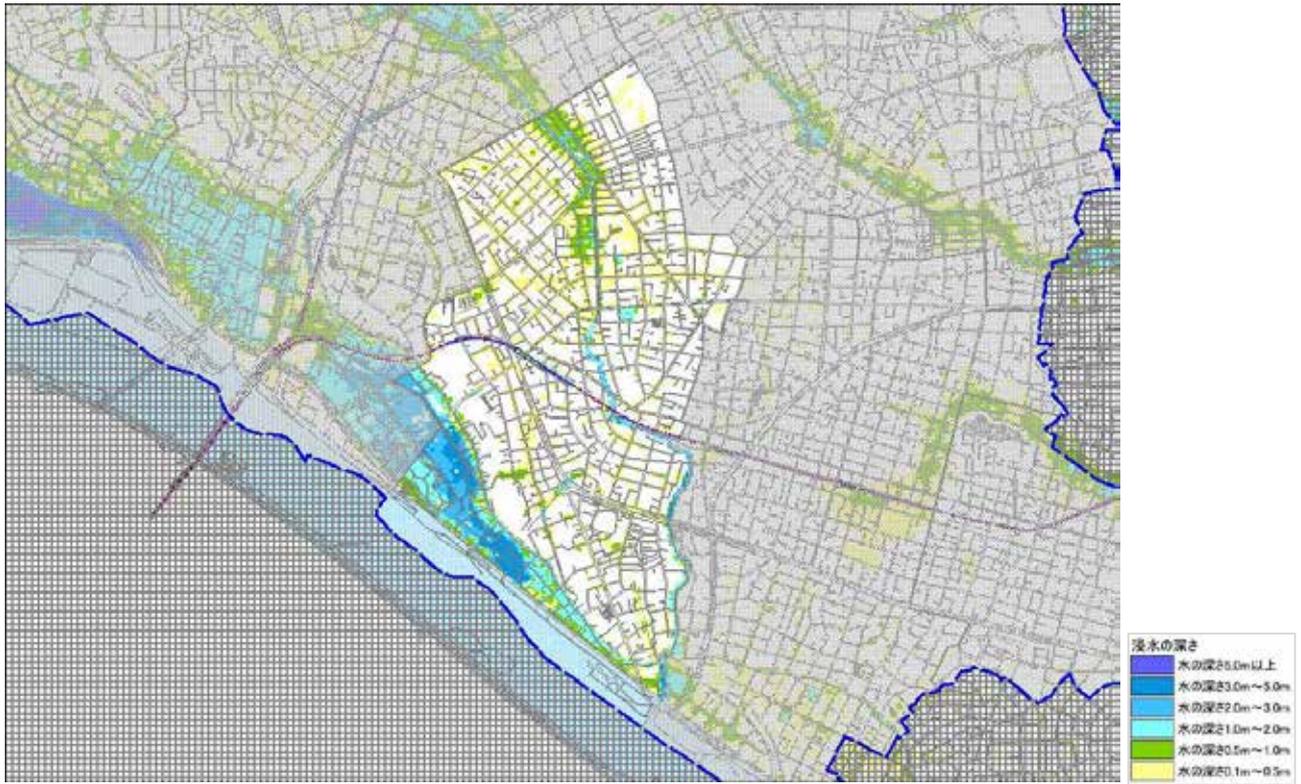
(4)被害想定

被害棟数分布

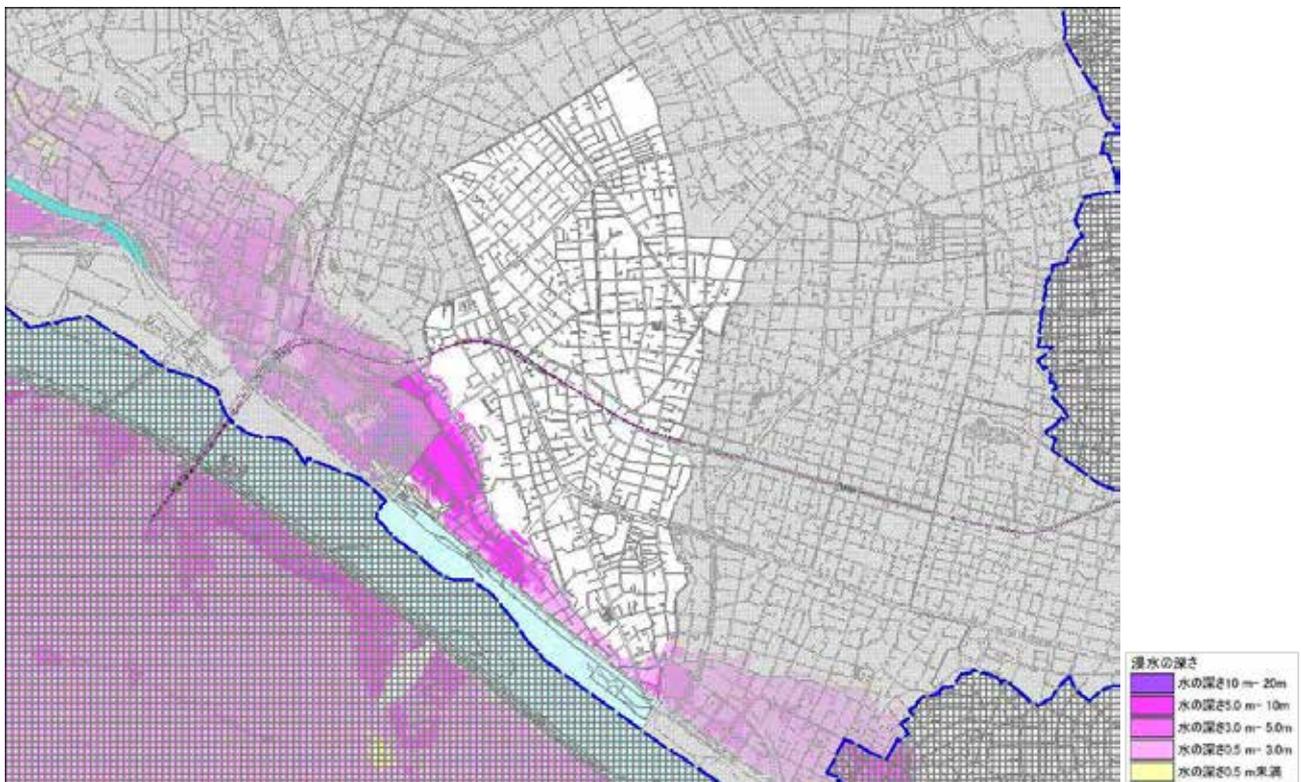


(4) 被害想定

浸水想定（内水氾濫・中小河川洪水版）



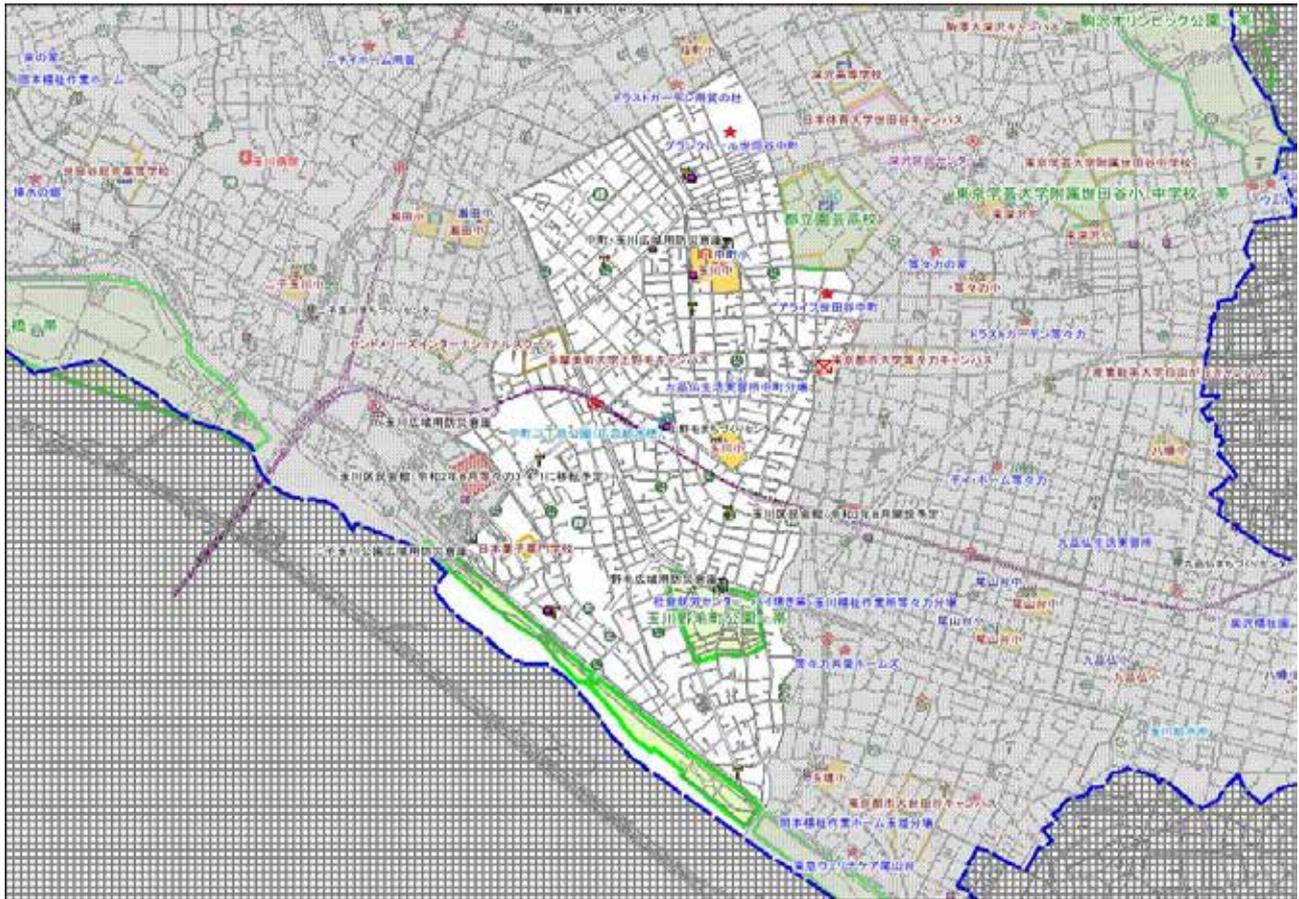
浸水想定（多摩川洪水版）



(5)防災資源一覧

広域避難場所	多摩川河川敷・田園調布先一帯 玉川野毛町公園一帯				
一時集合所	上野毛自然公園 森の公園 玉川小学校 中町小学校 玉川中学校 玉川野毛町公園 権蔵橋公園 玉川中町公園				
指定避難所	玉川小学校 中町小学校 玉川中学校				
予備避難所	日本菓子専門学校 多摩美術大学上野毛キャンパス				
母子避難所					
福祉避難所(高齢者)	アライブ世田谷中町 グランクレール世田谷中町				
福祉避難所(障害者)	九品仏生活実習所中町分場				
水害時避難所(第1次)	中町小学校 玉川中学校	野川・仙川洪水時避難所			
水害時避難所(第2次)	玉川小学校				
医療救護所	玉川中学校				
東京都災害拠点病院					
東京都災害拠点連携病院					
緊急医療救護所					
一時滞在施設					
帰宅支援ステーション				帰宅困難者支援施設	ヶ所
ボランティアマッチングセンター					
マンホールトイレ	6 ヶ所	防災無線塔	9 ヶ所	緑地	3 ヶ所
輸送拠点					
給水拠点	中町二丁目公園(応急給水槽)				
広域用防災倉庫	野毛広域用防災倉庫 中町・玉川広域用防災倉庫 二子玉川公園広域用防災倉庫				
土のうステーション	上野毛地区会館(上野毛まちづくりセンター) 玉川中学校(西門) 玉川土木公園管理事務所 玉川中町公園 野毛西公園				
警察署・交番	玉川警察署 上野毛交番				
消防署・出張所	玉川消防署				

(6)防災資源マップ



- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○ 総合支所 | ■ 広域避難場所 |
| ● まちづくりセンター | ■ 指定避難所 |
| ⊗ セタがや災害ボランティアセンター | ■ 予備避難所 |
| ⊞ 広域防災倉庫 | ■ 母子避難所 |
| ● 給水拠点 | ★ 福祉避難所(高齢者) |
| ⌂ 防災無線塔 | ☆ 福祉避難所(障害者) |
| ⊙ マンホールトイレ | ⊞ 水害時避難所(第1次) |
| ■ 土のうステーション | ⊞ 水害時避難所(第2次) |
| ⊞ 警察署 | ◆ 野川・仙川洪水時避難所 |
| ⊞ 交番 | ⊞ 医療救護所 |
| ⊞ 消防署 | ⊞ 東京都災害拠点病院 |
| ⊞ 消防出張所 | ⊞ 東京都災害拠点連携病院 |
| ⊞ 身近な広場 | ⊞ 緊急医療救護所 |
| ⊞ 公園 | ⊞ 一時滞在施設 |
| ⊞ 緑地 | ⊞ 指定支援ステーション |
| | ⊞ 帰宅困難者支援施設 |
| | ⊞ ボランティアマッチングセンター |
| | ■ 輸送拠点等 |

出典

世田谷区土砂災害ハザードマップ 令和元年9月

世田谷区の町丁別人口と世帯数 令和2年4月1日現在

町丁別屋間人口(推計) 平成27年国勢調査 東京都 平成27年10月

平成28年度土地利用現況調査データ 平成29年3月

首都直下地震等による東京の被害想定報告書 東京都防災会議 平成24年4月18日公表

世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ 令和2年9月

世田谷区防災マップデータ 令和2年2月

2 各団体の防災活動～現在の取組状況～

団体名	防災担当者数		防災に関する会議				防災活動、資機材配備等の実施		消火資機材の配備											
			実施している	実施していない	会議名	実施回数 (年間回数)	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器		その他			
											数量	場所	数量	場所	数量	場所	名称	場所		
上野毛町会	6	1					○		○		1	中町2丁目公園防災倉庫	1	中町2丁目公園防災倉庫						
野毛町会							○		○		1	六所神社防災倉庫	1	玉川野毛町公園防災倉庫						
玉川中町会	41	○	防火防災部会	3	○			○		11	天祖神社境内・権蔵橋公園防災倉庫	1	権蔵橋公園防災倉庫							
中町4・5丁目町会							○		○		1	中町ふれあいの家防災倉庫	1	中町ふれあいの家防災倉庫						
サウススクエア防災部	2	○	サウススクエア理事会	1	○			○							77	共用廊下	屋内消火栓	共用廊下		

団体名	災害時連携・協定 (区を除く)			避難行動要 支援者協定					避難行動要支援者対策			連絡手段の確保				
	他 団体 との 連携	協 定 締 結	特 に な し	連 携 先 ・ 内 容	協 定 先 ・ 内 容	締 結 し て い る	検 討 中 で あ る	予 定 は な い	見 守 り 活 動	日 頃 か ら の 要 支 援 者 体 験	避 難 行 動 要 支 援 者 体 験	そ の 他	特 に 実 施 し て い な い	簡 易 無 線	連 絡 網 の 作 成 ・ 整 備	そ の 他
上野毛町会			○			○							○			
野毛町会			○					○					○			
玉川中町会		○			中町デイホーム なかまっち			○					○			
中町4・5丁目 町会			○					○					○			
サウススクエア 防災部			○					○	○							

団体名	防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)				救出救助に係る資機材の配備														その他	保管場所					
	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	ポール	スコップ	手おの	のこぎり			ジャッキ	両口ハンマー	ツルハシ		
上野毛町会				○		○	1		1	4	5	24	3		2			1						スーパー赤色灯、投光器1、メガホンマイク5、ランタン2、車イス1、テント1、ロープ3、電工ドラム3	上野毛自然公園防災倉庫 中町2丁目公園防災倉庫
野毛町会				○		○				2	1	6	1	2				2				2			玉川野毛町公園防災倉庫
玉川中町会				○		○				3			24											チェーンソー 救助工具セットとして配備	天祖神社境内、その他
中町4・5丁目町会				○		○			2	6	2	19	4											避難用はしご	中町ふれあいの家防災倉庫
サウススクエア 防災部				○		○			○						○	○					○				

団体名	食糧等の備蓄													その他の防災活動				
	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	災害用食料 その他	非常用トイレ	照明	発電機		給水タンク	その他	保管場所	備蓄品配布先
上野毛町会		○	210		40	72	148		4		2	2	1		梅干し、かまどセット、カロリーメイト120、氷砂糖4箱、ヨーカン20、パック御飯40、缶パン48、石油ストーブ1、ガソリン缶2、ポリタンク5、オムツ16、尿とりパッド72	上野毛自然公園防災倉庫		
野毛町会		○		1408		40			5			2	4	80	大なべ・炭	六所神社防災倉庫		
玉川中町会		○										2	2		かまどセット	権蔵橋公園防災倉庫 天祖神社防災倉庫		防災活動の参加者に缶詰を配布し、家庭での備蓄を推奨している
中町4・5丁目町会		○				350 ℓ	120	180				5	2	1	かまどセット	中町ふれあいの家防災倉庫		
サウススクエア 防災部																		

3. 上野毛地区の課題と取り組み

【震災編】

1. 地区の現状

(1) 地区内の要支援者の現状

①地区の75歳以上高齢者: 3,745 名(令和2年8月1日現在)

②地区の避難行動要支援者: 276 名(令和2年7月末現在)

参考) 要介護4・5の方、要介護3で一人暮らしまたは高齢者のみ世帯の方、身障者手帳1級で視覚・四肢・体幹・半身・両下肢・片下肢・移動・聴覚(聴覚は2級まで)の障害種別に該当する方、愛の手帳1・2度の方

(2) 避難所

地区及び近隣の一時集合所、周辺の広域避難場所、避難所等は下記のとおり。

①一時(いつとき)集合所

近隣の避難者が危険回避または避難のために一時的に集合して様子を見る場所。

一時集合所	住所
上野毛自然公園	上野毛2-17
森の公園	上野毛4-29-18
権蔵橋公園	中町1-14
中町小学校	中町4-23-1
玉川中学校	中町4-21-1
玉川小学校	中町2-29-1
玉川中町公園	中町5-19
玉川野毛町公園	野毛1-25

②広域避難場所

火災延焼などにより自宅や一時集合所が危険な状態になった場合に避難する場所。都の震災対策条例により区内外24か所が指定されている。

避難場所	住所
玉川野毛町公園一帯	野毛1-25-1
玉川河川敷・田園調布先一帯	
都立園芸高校	深沢5-38-1

③避難所

自宅での居住継続が困難な場合、または自宅が二次災害を受ける可能性がある場合に、一時的に避難生活を行う場所。

避難所	住所	避難所運営主体
玉川小学校	中町2-29-1	野毛町会、上野毛町会、玉川中町会、等々力和敬会西部
中町小学校	中町4-23-1	中町4・5丁目町会、上野毛町会
玉川中学校	中町4-21-1	上野毛町会、玉川中町会
(隣接) 玉堤小学校	玉堤2-11-1	野毛町会、玉堤町会、協和会、尾山台クラブ、尾山台自治会、尾山台灯交会
(隣接) 桜町小学校	用賀1-5-1	中町4・5丁目町会、用賀南町会、桜新町親和会

④ 予備避難所

指定避難所(③)に被災者を収容しきれない場合に、区の要請に基づき避難所として開設される協定団体等の施設。

予備避難所	住所
多摩美術大学	上野毛3-15-34
専修学校 日本菓子専門学校	上野毛2-24-21
都立園芸高等学校	深沢5-38-1

⑤ 福祉避難所

自宅や指定避難所等で生活できない方で、特別な配慮を必要とする要配慮者のため、区の要請に基づき開設される協定団体等の施設。

福祉避難所	住所	対象
九品仏生活実習所中町分場	中町2-25-17	高齢者、障害者
アライブ世田谷中町	中町3-5-23	
日本体育大学	深沢7-1-1	妊産婦・乳幼児

⑥ 帰宅困難者支援施設

発災から24時間程度まで設置、水やトイレの提供により徒歩帰宅者の帰宅支援を行う。

避難場所	住所
(区指定) 深沢区民センターほか	深沢4-33-11ほか

⑦ 一時(いちじ)滞在施設

発災から72時間(最大3日間)程度まで設置、食料、水、トイレ、休憩場所、情報などの提供により帰宅困難者の受け入れを行う。

避難場所	住所
(都指定) 都立園芸高等学校ほか	深沢5-38-1ほか
(区協定) 二子玉川ライズほか	玉川2-21-1ほか

⑧災害時帰宅支援ステーション

災害時、救急・救助活動が落ち着いた後に帰宅困難者の徒歩支援を支援する施設。帰宅が可能となり、都が要請を行った時に設置される。可能な範囲で水やトイレ、道路情報などの提供を行う。

都立学校、東京都石油商業組合加盟のガソリンスタンド、都協定施設であるコンビニエンスストアやファーストフード店ほか。

2. 震災における課題

平成26年～28年と防災塾を実施し、地区が抱える防災の課題を「住民・事業者（教育機関を含む）・区」のそれぞれの立場で抽出し、地区防災計画に記載すべき事項として整理した。

検討項目	分類	課題
住民の視点	住民自身	<ul style="list-style-type: none"> ①避難所に避難しないで済むための備え(トイレ対策等の備蓄品、耐震工事等)が必要 ②避難経路や避難場所について日ごろからの確認が必要 ③家具の転倒防止の重要性は認識されているが、行動に移せていないのが現状 ④地区にどのような取り組み(防災訓練等)があるのかについて、多くの住民に周知が必要 ⑤防災訓練を実施しても参加者が少ない ⑥災害対策の意識が低い(災害情報メールの登録等) ⑦地区内にある危険箇所が把握されていない(崖地や電線等) ⑧火災延焼予防の対策(感電ブレーカー(簡易型)、消火器設置等) ⑨普段から近隣住民との交流が少ない(例:マンションの住民との交流) ⑩個人情報等の問題で名簿の公開が難しく、要配慮者の把握が困難
	対事業者 (教育機関含む)	<ul style="list-style-type: none"> ①防災教育の推進 ②校舎の建て替え ③安否確認等の協力体制
	対行政	<ul style="list-style-type: none"> ①防災マニュアルはそれぞれの地域や施設で考えるのではなく区として指針を示す ②行政が主催すべき研修・訓練の工夫(例:救出機材の使い方、経験者による講演会)

		③備蓄品の確保等地域単位で備えるための補助金の支援(備蓄品の保管場所等の設置) ④町会加入への誘導 ⑤要配慮者の情報提供 ⑥家屋の耐震強化のため、定期的に点検するなどの支援 ⑦避難経路の整備(古い橋の改修工事等) ⑧災害情報提供(防災無線が聞こえず機能していない)
事業者の視点	対住民	①安否確認等の協力体制 ②町会と連携した防災訓練 ③避難所になっていない公的施設(公園、学校等)を避難所として開放し、数を増やす

<地区防災計画の今後の対応として記載すべき事項の抽出>

- (1)「区の防災対策をより広く周知することが重要」という課題に対して、より具体的に対処するために、区の従来の広報を補強する住民・行政の連携による周知方法を検討する。防災塾で出された意見として「読まれる確率が高い小中学校からの通知に加える」等が挙げられた。
- (2) 区の防災対策を知ることが、どのような過程で地区の防災力向上に結びつくのかをロードマップで示し、町会・自治会等を通じて周知することで、地区住民の共通認識が深まる。
- (3) 防災に無関心であることは「地域に無関心」な態度の現れであることから、行政でしかできない「町会加入への誘導」等を、より強化する。
- (4) 発災時の自主防災組織の活動を行政側から支援する取組の一層の強化が必要(要支援者名簿の提供、救出・救助のための研修会、補助金の交付等)。
- (5) 地区の発災時避難行動に支障をきたさないハード面での整備(避難経路にある橋梁等の整備、防災無線等の情報伝達手段)。

平成29年～令和元年の防災塾では、まち歩きによる町会ごとの防災マップの避難経路の確認、講演による自助の重要性と日常的な防災の意識付けに向けた学び、避難所で発災後のボランティアニーズと支援のマッチングを行うサテライトの役割等について学んだ。令和2年はワークショップ形式により、台風第19号(令和元年東日本台風)の経験を元に風水害に関する検証を行った。

公助が見込めない発災後の初動段階において、自らの命は自らで守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」こそがカギとなる。「自助」によって守った命を、情報伝達、避難誘導、初期消火、救出・救助、避難所運営、救護と「共助」に向けることでまちを守り、すみやかな復興につなげてゆく。

3. 震災における課題への今後の取り組み

平成26年～28年で検討してきた結果を分析して次に示す4つの柱に整理し、上野毛地区の方針として定めて地区防災力の向上に取り組んでいく。

(1) 命を守ること

① 安否確認方法

安否確認は、災害時の初動対応の中でも重要な位置を占める。近隣住民や地域等とのコミュニティを形成するほか、住民、事業者、行政の相互連携の形で協力して安否確認ができるように、日ごろから連携方法や支援方法等を確認しておく。

<自助・共助・公助>

- ・家族の中で集合場所や緊急時の連絡先を決めておく
- ・防災マップや東京防災(黄色の本)等を活用した防災意識の向上
- ・顔の見える関係づくり(日ごろからの近所付き合い、防災塾や集会等への参加、送り迎えのみどりのレンジャーなど地区内にある組織の活用)
- ・施設の所在地を明確にし、普段から顔見知りになることで連携を図る
- ・自助努力(安否確認をして欲しい人が積極的に名乗り出る)
- ・地区内の要配慮者の名簿作成・整理(人数の把握)
- ・住民、事業者、区、相互の協力体制(安否確認や救護活動での連携、情報提供、安否情報のバックアップ体制)
- ・町会加入率のアップ(行政の指導のもと加入率を上げる)
- ・防災マニュアルの整備(行政側から安否確認方法等の標準的なマニュアル等の提供)

② 日ごろからの備え

これまでの災害では、家屋の倒壊や家具の転倒による圧死、窒息死が多く、事前の備えで生死が決まる。また、倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されている。そのため、日ごろから自分たちで対策や備えを徹底していく。

<自助・共助・公助>

- ・家の中の安全性を高めるための家具の転倒防止対策や安全ゾーンの設置
- ・家具の転倒防止対策の周知徹底
- ・町会の行事等での防災のPR
- ・耐震診断と耐震強化の実施・助成制度の利用
- ・家屋の耐震強化のため、行政による定期的な点検の支援
- ・研修や訓練の実施、参加(二次災害の防止、防災対策の無関心層の取り込み)

③避難経路

速やかに避難場所に移動できるよう、配布しているパンフレット等で、あらかじめ避難場所の位置を確認しておく。

それと同時に、そこまでの経路に危険な場所がないかや迂回ルートを事前に確認しておくことがいざという時に有効である。その他、ハード面から避難経路の整備等を区に働きかけていく。

⇒資料編「29年度防災塾(まち歩き)による経路の確認」ほか参照

<自助・共助・公助>

- ・避難経路や避難場所の確認
- ・日ごろから危険箇所の把握(訓練の実施、まち歩き)
- ・防災マップ等の活用(地域の施設等に貼り出し、日ごろから避難までの経路を確認できるようにしておく)
- ・避難経路の整備(古い橋の改修工事、電線類地中化等)

④情報伝達

発災時には、電話等が繋がらず、情報が錯綜し、正確な情報を収集することが困難になることが想定される。また、地域には、情報発信のために防災無線等があるが聞こえづらいといった問題がある。どのように情報発信・収集の手段があるのかを把握し、安否確認情報や地域の避難所情報など正しい情報を共有する。

<自助・共助・公助>

- ・災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板(Web171)
- ・伝言板・掲示板を設置するなど、家族や近隣住民間の情報交換
- ・バスや自動販売機等の掲示板の活用
- ・地元の情報(エフエム世田谷やSNS、防災メールの登録)
- ・有効的な防災無線の設置計画

(2) 地区全体の安全の確保と被害が広がらないための対策

①初期消火

発災時の初期消火は、被害の拡大を抑えることができるため、可能な範囲で初期消火にあたる。そのため、日ごろから訓練等を通して経験することがいざという時に有効である。

<自助・共助・公助>

- ・訓練の推進、消火訓練への積極的な参加(学校の生徒や保護者を巻き込んだ訓練の実施)
- ・街路消火器や消火栓の確認
- ・一家に一台消火器や消火栓の確認

- ・火災を出さないための取り組み(通電火災予防のための感電ブレーカー(簡易型)設置等の指導・助成)
- ・消火方法等、防災意識の薄い方に対するの周知徹底
- ・消火器の設置や貯水槽の計画的な設置
- ・スタンドパイプの増設
- ・電柱トランスの削減工事

(3) 助かった人の命と健康が守られること

①避難所で生活しないですむための対策

避難所は、自宅に居住できなくなった被災者を一時的に受け入れ保護するための場所であるほか、物資の集積、情報の拠点という役割がある。しかし、避難所の役割を理解していない住民が多いほか、避難所の数も足りていないのが現状である。そのため、自宅で居住の継続ができる状況であれば、在宅避難をする。また、配給された物資は、避難所に避難している人だけでなく、在宅避難している人にも公平に行き渡るよう、考慮する。

<自助・共助・公助>

- ・在宅避難でのトイレ問題、ごみ処理等の対策
- ・家族が7日間以上生活できる備蓄品の備え(食料、飲料水等)
- ・井戸水の有効活用
- ・避難所のあり方を理解する(在宅避難の推進)
- ・自宅だけでなく地域単位で備蓄品を備える(助成金の支援)
- ・在宅避難している方の物資供給や災害情報伝達の仕組みづくり(名簿等の作成)
- ・避難者自身で自主的に避難所運営ができる仕組みづくり(動ける人には避難所に取りに来てもらう等)
- ・地域にある神社や仏閣等を避難所として開放

※過去の災害で避難者が自主的に運営した避難所では復興が早かった。

(4) 地域の復興に向けた支援(公助)を早く受けられること

①避難所運営組織のリーダー

避難所運営のマニュアルがあっても、日中は仕事等で地域に人がいないことが考えられ、人手不足やリーダー的存在がいなかったことが想定される。誰でもがリーダーとなれるようにより実践的な訓練を行い、臨機応変に避難所の運営ができる仕組みづくりを進めていく。

<自助・公助>

- ・防災の知識を身に付けるための研修や訓練の実践(リーダーの育成、地域の学校に通っている生徒の保護者等を対象にするなど)

【風水害編】

1. 風水害における課題と取り組み

台風第19号(令和元年東日本台風)の経験を元に行った令和2年のワークショップ形式による検証の結果を、以下に整理してまとめた。

課題1 情報伝達・安否確認・避難支援・避難誘導・避難所運営

■現状(意見)

- ・防災無線が聞こえず、避難するタイミングがわからない。
- ・避難勧告・避難指示情報が住民に伝わっていない。
- ・停電で情報が入らなくなった。
- ・行った避難所が開設されていなかった／行った避難所がいっぱいだった。

■地区における今後の取り組みの方向性

- ・自主避難に向けた各家庭におけるマイ・タイムラインの作成促進を検討
- ・複数の情報伝達手段(ツール)の確保、把握、周知の検討
- ・地区において情報班が近隣住民に正しい情報を伝達する体制の整備

■各団体における今後の取り組みの方向性

- ・防災教育(防災意識の醸成)により、各家庭におけるマイ・タイムラインの作成促進を検討〔青少年団体〕
- ・地区において情報班が近隣住民に正しい情報を伝達するために、ハザードマップの想定浸水区域の中で、情報班からの情報伝達を必要とする住民(高齢者など)を把握することの検討〔町会、民生委員、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会上野毛地区事務局〕
- ・各地区における、コミュニティを通じた自主的な連絡網の作成を検討
- ・既存のイベントや広報媒体などを活用した防災啓発活動の実施を検討〔町会、青少年団体、各種協議会など〕

課題2 情報伝達・安否確認・避難支援・避難誘導・避難所運営

■現状(意見)

- ・助けに行こうにも、助けを求めている地区や世帯(被災地)がわからない。
- ・どの範囲(地区)まで安否確認が必要かわからない。

■地区における今後の取り組みの方向性

- ・まずは家族、近隣といった可能な範囲から安否確認の輪を広げていく
- ・連絡網の整備と安否確認体制の確立

■各団体における今後の取り組みの方向性

- ・避難行動要支援者の把握について検討
- ・避難行動要支援者と支援者との顔合わせなどの支援方法を具体化していく〔町会、民生委員、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会上野毛地区事務局〕

課題3 情報伝達・安否確認・避難支援・避難誘導・避難所運営

■現状(意見)

- ・避難行動要支援者への支援体制が不十分である。

■地区における今後の取り組みの方向性

- ・安否確認のルールを作り、町会加入者以外にも周知を図る
- ・避難行動要支援者が積極的に声をあげられる仕組みの確立
- ・要支援者と、協力者との連携を図る〔町会、民生委員、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会上野毛地区事務局、福祉事業所〕

■各団体における今後の取り組みの方向性

- ・上野毛町会は、協定締結内容に沿って避難行動要支援者の情報を把握し、被災時の個別対応を決めて支援体制を整える
- ・連携先であるデイホーム中町やなかまっちとの役割分担を明確にする
- ・野毛町会、玉川中町会、中町4・5丁目町会は、町会会議などで検討し、「避難行動要支援者の支援に関する協定」締結に努める

課題4 情報伝達・安否確認・避難支援・避難誘導・避難所運営

■現状(意見)

- ・台風第19号(令和元年東日本台風)の際、避難所となっていない学校や施設に来る方が多数おり、消防団が誘導に人手を割かれた。
- ・避難経路である道路上に車のスロープか何かが障害物となっていたが、消防団の権限では動かせなかった(区の権限による指示が必要だった)。
- ・感染症流行期には避難所の収容人数を制限しなくてはならず、玉川小学校だけでは地区の避難者を収容しきれない。
- ・最寄りの避難所(玉川小学校)がただでさえ(野毛から)遠く、避難所に収容しきれなかった方をほかの避難所(中町小・玉川中学校など)に誘導することはかなり難しい。
- ・台風第19号(令和元年東日本台風)の際には、避難所(尾山台小学校)に到着したが満員で入れない避難者がいた。高齢者などはやっとのことで避難しており、そこからの移動は難しいため受け入れてくれないと困る。
- ・車で避難したら避難所で車の受け入れを断られた。
- ・時間経過とともに、ボートがないと避難できないような冠水状況となる。救助に専用の物品が必要。
- ・避難所に避難するまでの経路に中小河川があり危険。
- ・中町小・玉川中は谷沢川沿い。避難途中で冠水箇所がないか、無事に避難経路が確保できるのか不安。加えて、避難所も浸水の危険があるのでは。
- ・野毛は、多摩川沿いであり、多摩川の氾濫(越水)と中小河川の内水氾濫の両方の危険にさらされている。崖(国分寺崖線)下であり、近隣の野毛青少年交流センターを避難所としてほしいが(土砂災害警戒区域であり)避難所として

- 開放されない。遠方の避難所まで坂を上らなくてはならない。
- ・避難所が少ない。野毛地区に避難所がなく、高齢者などのためにも追加で避難所を設けるべき。
- ・区全体のハザードマップでは地区が小さく表示され、必要な情報がない。

■地区における今後の取り組みの方向性

- ・在宅避難、自主避難、縁故避難の推進
- ・いざという時は縁故者宅に避難させてもらえるよう縁故者と普段から相談しておく
- ・安全な避難経路の把握と誘導〔消防団ほか〕
- ・本当に避難が必要な人に避難を促す判断材料として、上野毛地区版のハザードマップ(防災マップ)を作成し、避難経路を掲載
- ・避難所の受け入れ状況の迅速な把握と周知方法を検討
- ・関係機関との避難所に関する情報伝達の工夫
- ・救助や避難支援のための物品(ボートなど)の確保、把握、調整の検討

■各団体における今後の取り組みの方向性

- ・警戒レベル3の時点での近隣での避難の声掛け
- ・避難者の移送、移動支援などの検討
- ・自主避難先(建物上部のゲートルーム、店舗スペースなど)確保の検討
- ・避難所のルール(車両避難禁止、ペット受け入れルールなど)の周知

課題5 情報伝達・安否確認・避難支援・避難誘導・**避難所運営**

■現状(意見)

- ・台風第19号(令和元年東日本台風)の際の避難所が、地区に縁がなく防災倉庫の位置もわからない管理職1~2名による不十分な対応であった。
- ・避難所で、車両やペットの受け入れができず混乱が起きた。
- ・避難所開設時の、応援要請がいつ誰に来るのかわからない。
- ・町会員への水害時避難所開設・運営の応援要請があるのかないのか、震災時との違いが判らない。
- ・震災時の避難所運営訓練が水害時避難所開設・運営に役立った。

■地区における今後の取り組みの方向性

- ・水害時避難所の開設・運営には、震災時の避難所運営訓練を行っている運営組織の者が積極的に関わり、住民主体の避難所運営を実施する
- ・水害時避難所運営訓練を行う

■各団体における今後の取り組みの方向性

- ・自身及び自宅の安全確保ができた場合は避難所運営に関わり、住民が主体となって円滑な運営に努める〔避難所運営組織:町会、学校協議会、PTA、ペット防災せたがやネットワーク〕
- ・各避難所における避難所運営訓練の実施

資料編

資料1 まち歩き(29年度防災塾)における経路の確認

上野毛町会

野毛町会

玉川中町会

中町4・5丁目町会

資料2 防災マップ活用ガイド①

防災マップ活用ガイド②

資料3 上野毛地区防災マップ

～コミュニティ・避難・防災情報マップ～

資料4 上野毛地区防災マップ 防災活動支援マップ

資料5 上野毛町会マップ

資料6 野毛町会マップ

資料7 玉川中町会マップ

資料8 中町4・5丁目町会マップ

野毛町会



崖
土砂崩れの危険性

冠水多発地帯
降水時に浸水の危険性

急勾配

急勾配

冠水多発地帯
降水時に浸水の危険性

員
野毛町会

地域の絆を大切に
日ごろから、ご近所付き合いや地域との関わりを少しずつ持つといざという時に頼りになります。
みなさんの加入をお待ちしています！
野毛町会
お問い合わせ先：(世田谷区町会総連合会事務局) 電話/FAX 03-5481-3456

地域別指定避難所一覧

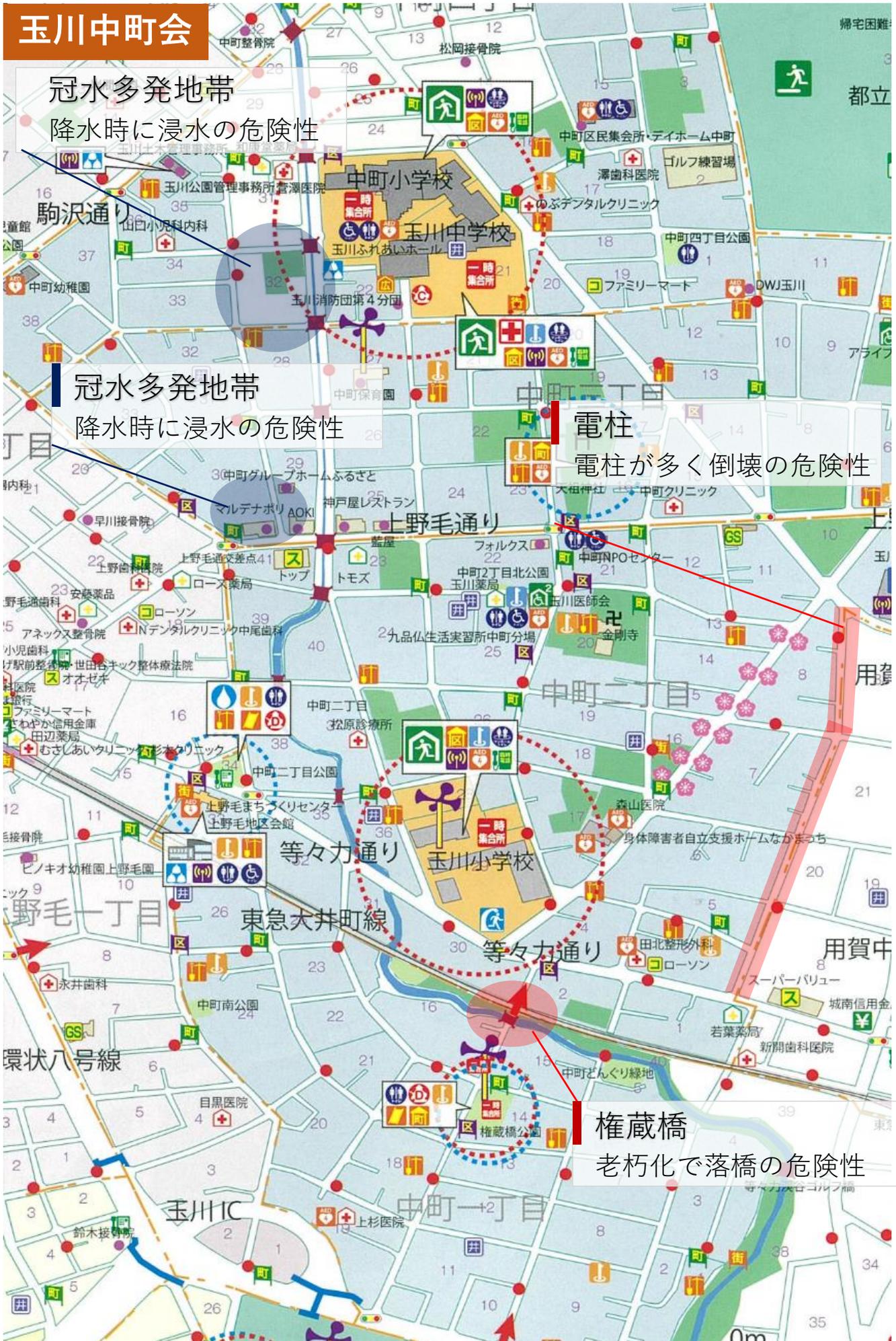
玉川中町会

冠水多発地帯
降水時に浸水の危険性

冠水多発地帯
降水時に浸水の危険性

電柱
電柱が多く倒壊の危険性

権蔵橋
老朽化で落橋の危険性



中町4・5丁目町会

サクラ並木
古木のため倒木の危険性

ブロック塀
高さ4mで倒壊の危険性

冠水多発地帯
降水時に浸水の危険性

ブロック塀
高さ4mで倒壊の危険性

液状化危険地帯
降水時に液状化の危険性
避難所へ行けない可能性

大きなビル
窓ガラス落下の危険性



